

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2004-517632(P2004-517632A)

【公表日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2002-558801(P2002-558801)

【国際特許分類】

A 01 G 27/00 (2006.01)

A 01 G 27/02 (2006.01)

【F I】

A 01 G 27/00 502H

A 01 G 27/00 506

A 01 G 27/00 505G

A 01 G 27/00 505Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月5日(2007.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】受側端部及び差込側端部を有し、さらに受側端部から差込側端部に亘る中空胴部を有する供給チューブ、及び

供給チューブの受側端部を着脱可能に密閉するためのキャップを具備し、該供給チューブが、差込側端部を植物の根系付近の土壤中に配置するための構造を有し、

該中空胴部が、受側端部から湿潤剤を受け、湿潤材が差込側端部の断面から土壤と接触することによって差込側端部から湿潤剤の水分を供給するための構造を有することを特徴とする植物組織に水を供給するための供給システム。

【請求項2】湿潤剤がインサートの中に収容されており、該インサートが前記中空胴部の中に挿入できる寸法を有する請求項1に記載の供給システム。

【請求項3】湿潤剤が封入されるインサートが、薄いプラスチックの管材、紙、金属、金属箔及びゴムからなる群より選択された材料によって形成される請求項2に記載の供給システム。

【請求項4】湿潤材を含んだインサートが、実質的に円筒型である請求項3に記載の供給システム。

【請求項5】湿潤材が供給チューブの中に直接注入される請求項1に記載の供給システム。

【請求項6】供給チューブを土壤に差込み易くするために、供給チューブの差込側端部が斜角を有し、尖っている請求項1に記載の供給システム。

【請求項7】供給チューブが、プラスチック、セラミック、ガラス、金属、木材、ゴム及び天然又は合成繊維からなる請求項1に記載の供給システム。

【請求項8】供給チューブが、プロー成型、射出成型及び押出成型からなる群から選択される方法によって形成される請求項1に記載の供給システム。

【請求項9】湿潤材が、食品用の防腐剤を含有する請求項1に記載の供給システム。

。

【請求項 10】 前記食品用防腐剤が、重量による水の量に対して 0.005% ないし 0.05% の量で含まれる安息香酸ナトリウムである請求項 9 に記載の供給システム。

【請求項 11】 植物組織に水を供給するための供給システムにおける供給チューブであって、

受側端部及び差込側端部を有し、さらに受側端部から差込側端部に亘る中空胴部を有するチューブ、及び

供給チューブの受側端部を着脱可能に密閉するためのキャップを具備し、

該供給チューブが、差込側端部が植物の根系付近の土壤中に配置するための構造を有し、

該中空胴部が、受側端部から湿潤剤を受け、湿潤材が差込側端部の断面から土壤と接触することによって差込側端部から湿潤剤の水分を供給するための構造を有することを特徴とする植物組織に水を供給するための供給チューブ。

【請求項 12】 チューブを土壤に差込み易くするために、チューブの差込側端部が斜角を有し、尖っている請求項 11 に記載の供給チューブ。

【請求項 13】 チューブが、プラスチック、セラミック、ガラス、金属、木材、ゴム及び天然又は合成纖維からなる請求項 11 に記載の供給チューブ。

【請求項 14】 チューブが、ブロー成型、射出成型及び押出成型からなる群から選択される方法によって形成される請求項 11 に記載の供給チューブ。

【請求項 15】 受側端部から差込側端部に亘る中空胴部を有する供給チューブの差込側端部を植物の根系付近の土壤中に配置し、

湿潤材を、該供給チューブの差込側端部の断面から土壤と接触するように、供給チューブの中空胴部の中に挿入し、

キャップによって供給チューブの受側端部を着脱可能に密閉する過程を有する、植物組織に水を供給するための方法。

【請求項 16】 供給チューブの受側端部からキャップを取り外し、

供給チューブの中空胴部の中に湿潤剤を追加注入し、

供給チューブの受側端部にキャップを戻す過程をさらに有する請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】 湿潤剤を挿入する過程が、

インサートに湿潤剤を封入し、

インサートの一端を開封することで湿潤剤を露出させ、

開封側に露出された湿潤剤が、供給チューブの差込側端部から土壤と接触するように、インサートを供給チューブの受側端部から中空胴部の中に設置する過程をさらに有する請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】 供給チューブの受側端部からキャップを取り外し、

供給チューブの中空胴部内に収容された空のインサートを取り出し、

供給チューブの中空胴部内に新しいインサートを設置し、

供給チューブの受側端部にキャップを戻す過程をさらに有する請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】 受側端部及び差込側端部を有し、さらに受側端部から差込側端部に亘る中空胴部を有する供給チューブ、及び

該中空胴部内に設けた湿潤剤を具備し、

該供給チューブが、差込側端部を植物の根系付近の土壤中に配置するための構造を有し、

該供給チューブが、受側端部から湿潤剤を受け、差込側端部から湿潤剤の水分を供給するための構造を有することを特徴とする植物組織に水を供給するための供給システム。

【請求項 20】 湿潤剤がインサートの中に収容されており、該インサートが前記中空胴部の中に挿入できる寸法を有する請求項 19 に記載の供給システム。

【請求項 21】 湿潤材が供給チューブの中に直接注入される請求項 19 に記載の供給システム。

【請求項 22】 供給チューブを土壤に差込み易くするために、供給チューブの差込側端部が斜角を有し、尖っている請求項19に記載の供給システム。